

業務及び財産の状況に関する説明書

【2024年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2007年9月30日（関東財務局長（金商）第176号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

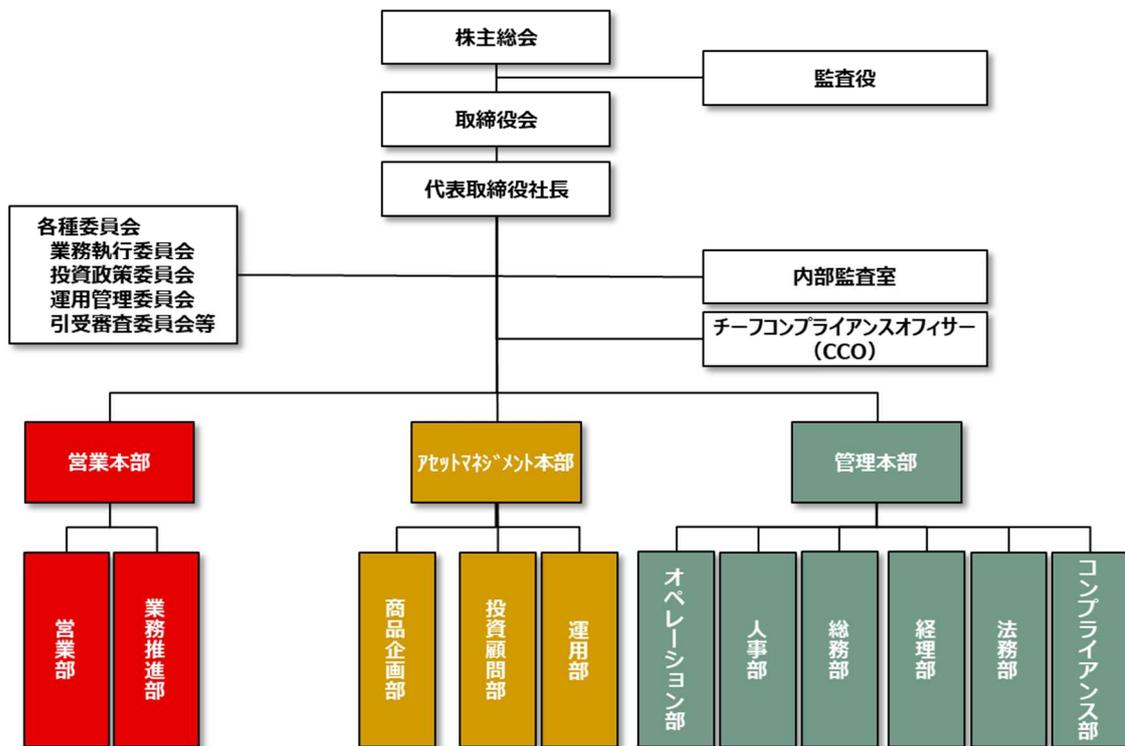
年	月	沿	革
1999年	2月	三菱商事株式会社の100%子会社として設立	
同	4月	投資顧問業（助言業務）及び証券業務を開始	
同	6月	情報提供、コンサルティング業務を開始	
同	7月	投資顧問業（投資一任契約に係る業務）を開始	
2000年	8月	リミテッド・パートナーシップ契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理業務を開始	
同	10月	組合契約又は中小企業等投資事業有限責任組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務並びに匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理に係る業務を開始	
2004年	10月	国内外において有価証券及びその他の資産運用業務に携わる者から同運用業務に関わるバックオフィス業務並びにリスクの分析及び管理に関わる業務の全部又は一部を受託する業務を開始	
同	10月	海外において有価証券及びその他の資産の運用業務に携わる者から、その対象とする外国籍の投資信託及びそのために実施する運用業務に関連して本邦において必要が生じる投資家対応等の一定の事務処理に関わる業務を受託する業務を開始	
2006年	12月	金銭債権の売買又はその媒介、取次ぎ若しくはその代理に係る業務を開始	
2007年	9月	金融商品取引法の改正に伴い、同法に基づく金融商品取引業者として登録	
2009年	10月	他の事業者のあっせん又は紹介を行なう業務を開始	
同	10月	他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行なう業務を開始	
2010年	9月	資本金の額を30億円に減資	
同	10月	三菱商事アセットマネジメント株式会社に商号変更	
2012年	4月	商品先物に係る投資運用契約の代理・媒介業務及び投資運用契約の支援業務を開始	
2016年	5月	引受業務（及び売出業務）を開始	

2018年 3月	資本金の額を 20 億円に減資 本店を丸の内から日比谷に移転
2020年 3月	資本金の額を 10 億円に減資
2020年 6月	三菱UFJ信託銀行株式会社の 100%子会社となり、三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社に商号変更

(2) 経営の組織

当社の経営組織の概要は、次のとおりであります。

2024年6月30日現在



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
三菱UFJ信託銀行株式会社	株 100,000	% 100.00

5. 役員の氏名又は名称

2024年6月30日現在

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	猿田昌洋	有	常勤
取締役	星野守男	無	常勤
取締役	川上豊	無	非常勤
取締役	高橋昭人	無	非常勤
監査役	園部康成	—	常勤
監査役	岡田匡雅	—	非常勤

以上6名

6. 政令で定める使用人の氏名

2024年6月30日現在

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
坂野康裕	管理本部 コンプライアンス部長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏名	役職名
山本雷三	アセットマネジメント本部長 兼 運用部長
吉田裕一	アセットマネジメント本部 投資顧問部長
倉ヶ崎伸一	アセットマネジメント本部 投資顧問部 兼 運用部
清水友香子	アセットマネジメント本部 投資顧問部
林大輔	アセットマネジメント本部 投資顧問部

7. 業務の種類別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ・ 第一種金融商品取引業
（法第28条第1項第1号及び同項第3号ロに掲げる行為に係る業務及び有価証券等管理業務）
- ・ 第二種金融商品取引業
- ・ 投資助言・代理業
- ・ 投資運用業

(2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ・ 有価証券の貸借業務
- ・ 有価証券に関する顧客の代理業務
- ・ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ・ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払いに係る代理業務
- ・ 有価証券に関連する情報の提供または助言業務
- ・ 他の金融商品取引業者等の業務の代理業務
- ・ 他の事業者の事業再編に関する相談、仲介業務
- ・ 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- ・ 通貨その他デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引を除く。）に関連する資産として政令で定めるものの売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理

(3) その他（金融商品取引法第35条第2項及び第4項）

- ・ 組合契約・匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ・ 他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- ・ 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務
- ・ 金銭債権の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ・ 外国のリミテッド・パートナーシップ契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理に係る業務
- ・ 国内外において有価証券及びその他の資産運用業務に携わる者から同運用業務に関わるバックオフィス業務並びにリスクの分析及び管理に関わる業務の全部又は一部を受託する業務
- ・ 海外において有価証券及びその他の資産の運用業務に携わる者から、その対象とする外国籍の投資信託及びそのために実施する運用業務に関連して本邦において必要が生じる投資家対応等の一定の事務処理に関わる業務を受託する業務
- ・ 商品先物に係る投資運用契約の代理・媒介業務及び投資運用契約の支援業務

(4) 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イに掲げる事項

- ・ 有価証券関連業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

9. 苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
(以下「FINMAC」) 連絡先 0120-64-5005

第二種金融商品取引業：FINMAC

投資助言・代理業：一般社団法人日本投資顧問業協会を利用 (FINMACに業務委託)

投資運用業：一般社団法人日本投資顧問業協会を利用 (FINMACに業務委託)

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当なし

12. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期における金融経済環境は、欧州や中国の経済ファンダメンタルズが減速し、世界景気の後退懸念やインフレのピークアウト感が漂う中、下半期には欧米主要中央銀行による利下げ観測が浮上、これにより主要株価指数は揃って上昇しました。日本においては、日銀による金融政策正常化への観測が高まりつつも、17年ぶりのマイナス金利解除とともに緩和的金融政策が維持されるとの見方が広まり、日経平均株価は1989年のバブル経済期に記録した過去最高値を34年ぶりに更新、一時4万円台に上昇しました。また、外為市場においては、内外金利差を背景に円安が一段と進み、下半期には対ドルで150円を挟む動きとなりました。

好調な株式市場や海外金利の高止まりにより、オルタナティブ運用商品への投資ニーズに対する先行き不透明感が懸念されましたが、本邦投資家のオルタナティブ資産投資に対するニーズは引き続き底堅いものがあり、当社を取り巻くビジネス環境は安定した状況が維持されました。

当社においては、前期に再開した海外現地調査を強化し国内外のマネージャーとの接触機会を増やすことで、より顧客ニーズに合った商品の調査・発掘を進め、また、投資家に対する新商品・新戦略の提案営業を積極的に展開しました。加えて、親会社である三菱UFJ信託銀行との協働によって新たな顧客層の開拓も進め、シナジー効果の拡大に努めました。

管理部門では内部管理の強化に向けてリスク管理態勢を協議する会議体を設置し、従来から取り組む三線管理体制の強化を図りました。

こうした活動の結果、証券業務の営業収益は前期比948百万円増の1,663百万円となり、投資顧問業務では、契約資産残高が前期比414億円増の5,461億円と伸びたことから、同業務の営業収益は、前期比359百万円増の1,631百万円となりました。販売費および一般管理費は、従業員増に伴う人件費の増加を主因として、前期比196百万円増の1,291百万円となりました。その結果、当期の損益につきましては、営業利益が2,003百万円（前期比1,110百万円増）、経常利益が1,977百万円（前期比1,097百万円増）、当期純利益が1,371百万円（前期比756百万円増）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
資本金	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数	100,000株	100,000株	100,000株
営業収益	1,802	1,987	3,295
受入手数料	1,802	1,987	3,295
(委託手数料)	—	—	—
(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)	—	—	—
(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料)	688	390	797
(その他の受入手数料)	1,113	1,597	2,498
(株券)	2	3	3
(受益証券)	35	41	41
(その他)	1,075	1,553	2,452
(投資一任報酬の運用受託報酬)	823	1,267	1,626
(投資助言・代理報酬)	5	5	3
(その他)	246	280	823
トレーディング損益	—	—	—
(株券等)	—	—	—
(債券等)	—	—	—
(その他)	—	—	—
純営業収益	1,802	1,987	3,295
経常利益	821	879	1,977
当期純利益	562	615	1,371

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自 己	—	—	—
委 託	—	—	—

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
計	—	—	—

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当なし

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2022年3月期	株券	—	—	—	—	41	—
	国債証券	—	/	/	—	—	—
	地方債証券	—	/	/	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	2,500	—
	その他	—	—	—	—	69,858	—
2023年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	/	—	—	—
	地方債証券	—	/	/	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	2,000	—
	その他	—	—	—	—	53,122	—
2024年3月期	株券					8	—
	国債証券		/	/	/	—	—
	地方債証券		/	/	/	—	—
	特殊債券					—	—
	社債券					—	—
	受益証券	/	/	/		1,000	—
	その他					86,650	—

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当なし

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当なし

(3) その他業務の状況

(単位：百万円)

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
商品先物に係る投資運用契約の代理・媒介業務及び投資運用契約の支援業務（注）	0	0	0

上記には重要性が高いと判断した内容についてのみ記載しております。重要性が低いと判断したその他業務の内容については、5 ページに記載しております。

(注) 当該手数料は、助言業務、代理・媒介及びその他業務別に区分することが困難であるため、すべて一括してその他業務の手数料として計上しています。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本規制比率（A／B×100）	555.0	575.2	466.5
固定化されていない自己資本（A）	2,109	2,725	4,051
リスク相当額（B）	380	473	868
市場リスク相当額	4	13	28
取引先リスク相当額	137	202	526
基礎的リスク相当額	238	257	312
暗号資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
使用人	46	50	54
(うち外務員)	26	30	30

※2022年の使用人及び内外務員数には外務員登録のある派遣社員1名を加算。

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

役員の業績連動報酬の状況
該当なし

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	資 産 の 部	
	第 25 期 (2023 年 3 月 31 日現在)	第 26 期 (2024 年 3 月 31 日現在)
	金 額	金 額
流動資産	3,308	5,190
現金・預金	2,597	3,212
預託金	0	0
立替金	5	2
前払金	0	0
前払費用	16	21
未収入金	—	—
未収収益	688	1,953
その他	0	0
固定資産	300	341
有形固定資産	60	66
建物	48	44
器具備品	12	22
無形固定資産	9	6
ソフトウェア	9	6
投資その他の資産	230	268
関係会社株式	9	9
長期差入保証金	80	78
長期前払費用	4	3
繰延税金資産	132	173
その他	3	3
資 産 合 計	3,609	5,531

負 債 の 部		
科 目	第 25 期	第 26 期
	(2023 年 3 月 31 日現在)	(2024 年 3 月 31 日現在)
	金 額	金 額
流動負債	360	916
預り金	4	9
未払金	6	58
未払費用	38	38
未払法人税等	134	548
賞与引当金	171	205
その他	4	56
固定負債	205	205
退職給付引当金	205	200
負債合計	566	1,117
純 資 産 の 部		
株主資本	3,042	4,414
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	124	124
資本準備金	124	124
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	1,918	3,289
利益準備金	25	25
その他利益剰余金	1,892	3,264
繰越利益剰余金	1,892	3,264
純資産合計	3,042	4,414
負債・純資産合計	3,609	5,531

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	第 25 期		第 26 期	
	自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日		自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日	
	金 額		金 額	
営業収益		1,987		3,295
受入手数料	1,987		3,295	
トレーディング損益	—		—	
金融収益	—		—	
金融費用		—		—
純営業収益		1,987		3,295
販売費・一般管理費		1,094		1,291
営業利益		892		2,003
営業外収益		0		0
営業外費用		14		27
経常利益		879		1,977
特別利益		—		—
特別損失		—		—
税引前当期純利益		879		1,977
法人税等		261		646
法人税等調整額		2		△40
当期純利益		615		1,371

(3) 株主資本等変動計算

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主 資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	1,000	124	0	124	25	1,276	1,302	2,427	2,427
当期変動額									
当期純利益						615	615	615	615
当期変動額合計	-	-	-	-	-	615	615	615	615
当期末残高	1,000	124	0	124	25	1,892	1,918	3,042	3,042

株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主 資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	1,000	124	0	124	25	1,892	1,918	3,042	3,042
当期変動額									
当期純利益						1,371	1,371	1,371	1,371
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,371	1,371	1,371	1,371
当期末残高	1,000	124	0	124	25	3,264	3,289	4,414	4,414

注 記 事 項

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法に基づく原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物 定額法

工具器具備品 定率表

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～18年 工具器具備品 3～15年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェア 定額法(見込利用可能期間5年)

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益は主に私募の取扱いに係る業務委託契約及び投資一任契約等に基づき計上しております。私募の取扱いに係る手数料等は主に取扱高に料率を乗じて計算され、約定日の時点で収益を認識しております。手数料は、履行義務の充足後、数か月間内で受領されます。手数料の受領方法は、一括又は分割で受領しております。投資一任手数料は、純資産総額に料率を乗じて計算され、当該手数料は契約期間にわたり収益として認識しております。手数料は主に年2回受領しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(単位：百万円)

2023年3月期		2024年3月期	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建物	22	建物
	器具・備品	40	器具・備品
	計	63	計
2	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	2	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
	短期金銭債権	1	短期金銭債権
	短期金銭債務	—	短期金銭債務

(損益計算書に関する注記)

(単位：百万円)

2023年3月期				2024年3月期				
1	受入手数料の内訳			1	受入手数料の内訳			
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	390		募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	797			
	その他の受入手数料	1,597		その他の受入手数料	2,498			
	株券	3		株券	3			
	受益証券	41		受益証券	41			
	その他	1,553		その他	2,452			
	投資一任契約の運用受託報酬	1,267		投資一任契約の運用受託報酬	1,626			
	投資助言・代理報酬額	5		投資助言・代理報酬額	3			
	その他	280		その他	823			
	計	1,987		計	3,295			
2	トレーディング損益の内訳			2	トレーディング損益の内訳			
		実現 損益	評価 損益	合計		実現 損益	評価 損益	合計
	株券等トレーディング損益	—	—	—	株券等トレーディング損益	—	—	—
	債券等トレーディング損益	—	—	—	債券等トレーディング損益	—	—	—
	その他のトレーディング損益	—	—	—	その他のトレーディング損益	—	—	—
	計	—	—	—	計	—	—	—

(単位：百万円)

2023年3月期		2024年3月期	
3	販売費・一般管理費の内訳	3	販売費・一般管理費の内訳
	取引関係費 151		取引関係費 187
	人件費 754		人件費 863
	不動産関係費 111		不動産関係費 132
	事務費 16		事務費 12
	減価償却費 10		減価償却費 16
	租税公課 26		租税公課 41
	その他 22		その他 37
	計 1,092		計 1,291
4	関係会社との取引高	4	関係会社との取引高
	営業取引による取引高		営業取引による取引高
	該当無し		該当無し
	営業取引以外の取引による取引高		営業取引以外の取引による取引高
	該当なし		該当無し

(株主資本等変動計算書に関する注記)

2023年3月期		2024年3月期	
1	当期末の発行済株式の種類及び総数	1	当期末の発行済株式の種類及び総数
	普通株式 100,000株		普通株式 100,000株

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産の発生 の 主な原因別内訳

(単位：百万円)

2023年3月期		2024年3月期	
1 繰延税金資産		1 繰延税金資産	
賞与引当金	52	賞与引当金	59
未払費用	5	未払費用	6
未払事業税	8	未払事業税	27
退職給付引当金	62	退職給付引当金	61
オフィス移転関連費用	0	オフィス移転関連費用	0
ゴルフ会員権減損等	1	ゴルフ会員権減損等	1
その他	4	その他	21
繰延税金資産計	137	繰延税金資産計	178
評価性引当金	▲4	評価性引当金	▲5
繰延税金資産の純額	132	繰延税金資産の純額	173

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等にしており、借入による資金調達はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、現金及び預金、未収収益並びに未払金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。関係会社株式(貸借対照表計上額9百万円)は、市場価格がないため、記載していません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
①長期差入保証金	78	78	-
資産計	78	78	-
②デリバティブ取引	△56	△56	-
デリバティブ取引計	△56	△56	-

(注) 金融商品の時価算定方法

①長期差入保証金

長期差入保証金については、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もった返済期日までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

②デリバティブ取引

為替変動リスクを回避するために為替予約を行っており、取引金融機関より提示された時価によっております。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当なし

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）

の取得価額、時価及び評価損益

(1) その他の有価証券で時価があるもの

該当なし

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	9	9
非上場株式	—	—

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契

約価額、時価及び評価損益

該当なし

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

会社法第436条第2項1号の規定に基づき会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査を受け適正意見を受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は企業理念を念頭に、また金融商品取引業者としてお客さま本位の業務運営を実現するため、MUF Gグループが共通の指針として掲げる、フィデューシャリー・デューティ基本方針やMUF Gグループ行動規範を経営の基本に据えることで、法令および定款に則した執行を確保する体制を執っています。具体的には、法令諸規則等の遵守を徹底させ、投資勧誘等の営業活動、顧客管理を適正に行うため、内部管理部門として、コンプライアンス部、内部監査室を組織しており、営業本部に営業責任者を、コンプライアンス部に内部管理責任者を置き、取締役管理本部長が内部管理統括責任者として内部管理全般を指揮監督することで、内部管理を徹底させています。

また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを中心とした全役職員によるコンプライアンス・プログラムや、業務運営上求められる利益相反管理などへの取り組みにおいて、各種の研修・eラーニングや実際の業務を通じ、継続的に学ぶ姿勢の重要性を浸透させるとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス部は、内部管理体制の整備、適正な業務運営についてモニタリングし、必要に応じて指導を行っています。

顧客からの相談及び苦情に対する申出は、「苦情・紛争処理規程」に従って、総務部若しくは営業本部長が受付け、速やかに総務部長を経て管理本部長に報告されます。管理本部長が指名する苦情等処理担当者は、当該苦情の関係者である役職員およびチーフ・コンプライアンス・オフィサーと協力して苦情等の解決に努め、適切な処置を講じ、その経緯及び結果を管理本部長に報告し、管理本部長は、苦情等の発生、処理状況、対策等について取締役社長に報告するとともに、重要案件については、速やかに内部監査室及び取締役会に報告を行います。

内部管理部門の主な業務分掌は以下の通りです。

部署名	主な業務分掌
コンプライアンス部	<ul style="list-style-type: none">・ 内部管理態勢の整備及び法令等の遵守（コンプライアンス）に係る調査、指導・監督に関する事項・ 各種規制対応に関する事項・ 引受審査業務に関する事項・ 子会社の管理（モニタリング）に関連する事項
内部監査室	<ul style="list-style-type: none">・ 内部監査に関する事項

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2023年3月31日現在の金額	2024年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	—	—
期末日現在の顧客分別金信託額	0	0
期末日現在の顧客分別金必要額	—	—

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2023年3月31日現在		2024年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	—	—	—	—
債券	額面金額	—	—	—	—
受益証券	口数	9,436百万口	0百万口	10,436百万口	0百万口
その他	額面金額	—	—	—	—

ロ. 受入保証金代用有価証券

該当なし

ハ. 管理の状況

管理場所及び国名	管理方法	区分	数・額面金額	単位
SS&C Fund Services (Cayman) Ltd. (Cayman)	混合管理	株券	—	—
		債券	—	—
		受益証券	163,852,568,510	口
		その他	—	—
証券保管振替機構 (上位機関株式会社だ いこう証券ビジネス) (日本)	混合管理	株券	—	—
		債券	—	—
		受益証券	10,436,516,708	口
		その他	—	—

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当なし

- ④ 電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況
該当なし

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

- ① 商品顧客区分管理信託の状況

該当なし

- ② 有価証券等の区分管理の状況

該当なし

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

- ① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

該当なし

- ② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当なし

- ③ 電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当なし

V. 連結子会社等の状況に関する事項

2024年6月30日現在

1. 当社及びその子会社等の集団の構成



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地 又は主たる 事務所の所 在 地	資本金の額	事業の内容	当社及び 他の子会 社等の保 有する議 決権の数 の合計	子会社等 の総株主 等の議決 権に占め る当該保 有する議 決権の数 の割合
MCC Asset Management (Cayman)Ltd.	グランド ケイマン	US\$80,000	ファンド管理業務 投資運用業務	80,000 株	100%

以 上